

1人最大2万円分のポイントがもらえる マイナポイント 第2弾



マイナポイントとは?

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、キャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物に使えるポイントがもらえる仕組みです。

付与されるのは次の3種類



① マイナポイント第1弾に申し込んでいない人

付与内容 チャージやお買い物に対し最大5,000円分のポイント(利用金額の25%)

第1弾に申し込んだ人で、まだマイナポイントが5,000円相当ポイントに達していない人も、上限まで付与されます

② 健康保険証として利用申し込みをした人

付与内容 7,500円分のポイント

すでに利用申し込みをした人を含む

③ 公金受取口座の登録をした人

付与内容 7,500円分のポイント

すでに登録をした人を含む

● 対象となるマイナンバーカードの申請期限

令和4年9月末まで

● マイナポイントの申込期限

令和5年2月末まで

● ①②③のマイナポイント受け取りには、それぞれ申込が必要です

● スマートフォン・パソコンなどご自身の端末で、専用アプリ・ソフトをダウンロードし、ご自身で予約・申込をすることができます。

● また、郵便局・コンビニエンスストア・携帯ショップなどにも、マイナポイントの予約・申込ができる端末が設置されています。

詳しくは、総務省HPをご覧ください。



▲総務省HP (マイナポイント事業)

● 問い合わせ先

【マイナポイント制度全般や予約操作方法などに関すること】

マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178 ※ダイヤル後、5番を選択してください。)

【マイナポイントに関すること】 情報システム課 (☎0848-38-9308)

【マイナポイント支援窓口に関すること】 市民課 (☎0848-38-9166)

マイナポイントの 予約・申込支援を行っています

☎ 8:30～17:15 (土・日・祝を除く)

📍 本庁市民課、各支所 (浦崎・百島除く)

📄 ・マイナンバーカード

・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

・申込をするキャッシュレスサービスの決済サービスIDとセキュリティコード(決済事業者から取得)

・(公金受取口座の登録をする人のみ) 金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義がわかるもの(預貯金通帳等)



暮らしをスマートにする マイナンバーカードの利用場面



マイナンバーカードを使った電子申請などができる **マイナポータル**

マイナポータルとは?

マイナンバーカードを使って電子申請や情報の確認などができる、政府運営のオンラインサービスです。健康保険証利用の申し込みや、各種行政サービスの検索、オンラインでの申請や届出など、個人にあったサービスを受けることができます。

マイナポータルを 使うための3ステップ

1

ご自身のマイナンバーカードと、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を用意する。



2

スマートフォンか、パソコンとICカードリーダーを用意する。



3

マイナポータルの専用アプリ・ソフトをダウンロード。アプリ上の操作に従い利用者登録を行う。

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)



▲デジタル庁HP (マイナポータル)

このほかにも、「わたしの情報」でご自身の情報が確認できます。

新たにサービスに加わった手続き

今年5月から

● 国民年金手続きの電子申請

- ① 国民年金第一号被保険者加入の届出
 - ② 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - ③ 国民年金保険料学生納付特例の申請
- ※詳しくは日本年金機構HPをご覧ください。
※P9に関連記事があります。

☎ 保険年金課 (☎0848-38-9143)

今年7月から

● がん検診等の結果の閲覧

市のがん検診等を受診した人は、令和4年度の検診からマイナポータル上で結果が閲覧できます。検診結果を紛失した場合や、市外に転居した場合にも結果が閲覧できるので便利です。

閲覧できる内容

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診(健康増進法に基づく検診)
※がん検診の結果で要精査の人は、「要精査(がんの疑い)」と表記されますが、がん以外の疾患で、要精査となった人も含まれます。

受診してどれくらいで閲覧できますか?

検診受診後、おおむね3カ月以降です。
※検診実施機関からの報告状況により登録に時間を要する場合があります。

☎ 健康推進課 (☎0848-24-1962)

- ・世帯情報、税情報、予防接種記録、公的年金の情報など、行政機関が保有する情報
- ・薬剤、医療費、健診情報、健康保険証に関する情報

スマホで
マイナンバーカード
申請やってみよう!



1 メールアドレス登録



スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用Webサイトにアクセスしてメールアドレスを登録する。

2 顔写真の登録



あらかじめ撮影しなくても、操作中に撮影することもできます。

登録されたメールアドレス宛に通知される申請者専用Webサイトにアクセスし、スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を登録する。

3 申請情報の登録



画面の案内に従って申請に必要な情報を登録します。

4 申請完了

申請情報を送信すると、登録したメールアドレス宛に申請が完了した旨のメールが届き、申請完了です。



申請完了からマイナンバーカードの受け取りまでは、1カ月～1カ月半程度かかります。市からの通知が届くのをお待ちください。

